新規窓口用

保護者各位

田原本町こども未来課

令和９年度　学童保育所への入所申請について

令和９年度４月に学童保育所への入所を希望される方は、下記のとおり入所申請書と添付書類を町役場こども未来課へ提出してください。

記

提 出 期 間 ：**令和８年12月１日（火）～令和８年12月11日（金）（土日を除く）**

提　出　先 ：町役場 こども未来課
※代理や郵送でも受付できます。

提 出 書 類 ：（１）学童保育所入所申請書（児童１人につき１部必要です。）
（２）入所要件の確認に必要な書類（保護者１人につき１部必要です。）
ただし、きょうだいで入所申請をする場合は、原本各１部のみの提出とします。

入 所 要 件	提 出 書 類
就　　労 （自営業・自営業以外共通）	就労証明書※ （自営業の方）　確定申告書など事業を行っていることが客観的に証明できる書類の写し

※雇用期間の項目など未記入が多く見受けられますので、提出前に再度ご確認ください。不備により入所審査に影響する場合は、再提出を依頼します。

・その他の事由で入所を希望する場合は、こども未来課へお問い合わせください。また、必要に応じて追加書類を提出いただく場合があります。

注 意 事 項：**各学童保育所の定員を超える申込みがあった場合は、期日内の申込みが優先となります。又、児童の学年、保護者の就労時間帯などの優先項目を設け選考する場合があります。また、入所審査は採点表に基づき行いますが、配慮が必要なご事情がある場合は、窓口でヒアリングさせていただき、個別の状況を踏まえて検討させていただきます。**

～裏面に続きます～

新規窓口用

令和９年度　学童保育料の減免申請について

学童保育料について、生活保護・母子父子家庭の世帯に対する保育料の減免を実施しますので、対象世帯の方は、下記のとおり減免申請書と添付書類を町役場こども未来課へ提出してください。

記

提 出 期 間：**令和８年 12 月１日（火）～令和８年 12 月 11 日（金）（土日を除く）**

提　出　先：町役場 こども未来課

提 出 書 類：（１）学童保育料減免申請書（保護者につき１部必要です。）
（２）減免理由による添付資料

減 免 理 由	添 付 資 料
生活保護の世帯	保護受給証明書
母子父子家庭の世帯	児童扶養手当証書の写し　※

※ 児童扶養手当が全部停止の方は、児童扶養手当支給停止通知書の写し
児童扶養手当証書がない方は、戸籍謄本（児童と保護者が別戸籍の場合は、各１通）及び住民票謄本（続柄記載のあるもの）

注 意 事 項：入所申請と同様、毎年減免申請が必要です。また、令和９年４月以降に申請された場合は、申請の翌月から学童保育料を変更します。
（役場でコピーを取られる場合は１枚につき 10 円かかります。）

問い合わせ先
田原本町役場 こども未来課　総合相談係
電話　0744-33-9095（直通）

◆◆開庁時間の変更のお知らせ◆◆
田原本町役場本庁舎の開庁時間を変更しています。
変更前　8:30～17:15　→　**変更後　9:00～16:30**
対象は、役場本庁舎の窓口及び電話対応です。